

亀山

かめやま 市議会だより

令和7年
9月定例会号

vol.103

令和7年12月1日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



9月定例会のあらまし …… P2～P5

・令和6年度 各会計決算 **認定**
(予算決算委員会から2つの意見)

使用料の見直しを行う

・亀山市公共下水道条例の一部改正について

・亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

委員会は否決、本会議で **可決**



令和7年度
亀山市中学生議会開催 P24

表紙写真: 毎日の生活が表れた自然な笑顔(川崎愛児園)

令和6年度各会計歳入歳出決算について

認定

令和6年度決算の概要

| 会計区分 | | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引収支額 | |
|------|-----------|------------|------------|-----------|-----------|
| 一般会計 | | 231億6223万円 | 226億6264万円 | 4億9959万円 | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 43億5239万円 | 43億45万円 | 5194万円 | |
| | 後期高齢者医療事業 | 13億2625万円 | 13億1940万円 | 685万円 | |
| | 小計 | 56億7864万円 | 56億1985万円 | 5879万円 | |
| 企業会計 | 水道事業 | 収益的収支 | 14億3171万円 | 12億52万円 | 2億3119万円 |
| | | 資本的収支 | 9100万円 | 5億8142万円 | ▲4億9042万円 |
| | 工業用水道事業 | 収益的収支 | 8548万円 | 5203万円 | 3345万円 |
| | | 資本的収支 | - | 2697万円 | ▲2697万円 |
| | 下水道事業 | 収益的収支 | 16億2327万円 | 15億7524万円 | 4803万円 |
| | | 資本的収支 | 10億1884万円 | 14億7851万円 | ▲4億5967万円 |
| | 病院事業 | 収益的収支 | 16億8751万円 | 17億9485万円 | ▲1億734万円 |
| | | 資本的収支 | 1億6403万円 | 2億1274万円 | ▲4871万円 |
| 小計 | | 61億184万円 | 69億2228万円 | ▲8億2044万円 | |
| 合計 | | 349億4271万円 | 352億477万円 | ▲2億6206万円 | |

令和6年度 決算審査

～委員会での主な質疑～ 12人の委員が質疑しました

【一般会計】

- 決算の総括について
- 令和6年度決算の評価について
- 実質単年度収支の赤字が11年連続し、財政調整基金が減少を続けている要因について
- 基金について
- 歳入確保の取組について
- 財産に関する調書について
- 令和6年度分野別計画実績等について
- 令和6年度主要事業評価シートについて

【国民健康保険事業特別会計】

- 滞納処分について

【下水道事業会計】

- 決算の評価について
- 亀山市下水道ストックマネジメント計画の進捗状況について
- 一般会計からの繰入れについて
- 企業債の残高推移について

【病院事業会計】

- 診療報酬の抑制が決算に及ぼした影響について
- 病院経営の見通しについて
- 減価償却費について

映像インターネット配信 予算決算委員会

9月24日



9月25日



9月定例会のあらまし

9月定例会は、8月29日から9月30日までの33日間の会期で開催しました。

今定例会では、市長から、条例の改正5件、令和7年度各会計補正予算2件、令和6年度各会計決算7件、その他5件、合わせて議案19件と、報告6件が提案されました。

閉会日には、追加議案として、議会からは、委員会提出議案として国への意見書5件が提案されました。

議案一覧・
表決の結果は
6ページ～

予算決算委員会 令和7年度補正予算と令和6年度決算を審査

令和7年度各会計補正予算2件について

一般会計補正予算(第3号)及び国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)については、予算決算委員会で設置した各分科会に分担して9月17日から19日にかけて審査を行い、その後、全体審査を行いました。この補正予算2件については、特に教育民生分科会会長から、小中学校の空調の修繕など、緊急を要する修繕などは、予備費を充用するべきとの意見が付され、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

令和6年度各会計歳入歳出決算7件について

9月24日、25日の2日間にわたり、予算決算委員会を開催し、審査を行いました。委員会では、一般会計決算及び後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について、反対討論があり、採決の結果、賛成者多数で原案のとおり認定しました。その他の各会計決算5議案については、採決の結果、いずれも全会一致で原案のとおり可決及び認定しました。



令和6年度決算審査の様子

【本会議の反対討論】

- 物価高騰に見合わない年金や賃金の中で、苦しい生活を余儀なくされている市民生活を守った決算とは言えない。
- 医療アクセスの保障が特に必要な高齢者に対し、物価高騰で暮らしが大変な中、保険料の値上げがされた決算である。

【本会議の賛成討論】

- 少子高齢化や物価高騰への対応など取り組むべき課題は多くあるが、市民サービスの質は維持向上されている。

委員会から2つの意見

①審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止め、次年度予算の編成とその執行に取り組むとともに、第2次亀山市総合計画の検証から見えた課題を十分に精査し、現在策定中の第3次亀山市総合計画に反映されたい。

②財政の健全性を評価する上で非常に重要な指標である実質単年度収支が11年連続赤字となり、財政調整基金残高が年々減少し続けていることから、財政構造改革骨太方針2024を着実に実行することにより、財政調整基金の繰入れに依存した財政構造を抜本的に改革し、早期の財政健全化に向けて取り組まれたい。

使用料の見直しを行う

亀山市公共下水道条例の一部改正について

亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

可否同数のため
議長裁決により

可決

亀山市公共下水道条例の一部改正については、国の使用料水準を下回る現行の使用料体系では、一般会計からの繰入金が増加する見込みとなり、公共下水道使用料の見直しが必要と判断したことなどから、所要の改正を行うものです。

また、亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正については、農業集落排水事業の処

理場14施設のうち、田村地区浄化センターにより汚水を処理する区域を令和9年度から公共下水道区域とすること、また、公共下水道と農業集落排水処理施設の使用料が異なることに対し、公平性の観点から農業集落排水処理施設使用料の見直しが必要となることなどから、所要の改正を行うものです。

【本会議での主な質疑】

- 条例改正による影響について
- それぞれの制度の成り立ちについて
- 基本使用料金と従量使用料金の設定根拠について
- 基本使用料金の使用水量を10立米から5立米にする理由について
- 施行時期を令和9年4月1日とした理由について

【本会議での反対討論】

- 物価高騰が続く中、法的に認められた一般会計からの繰入れを行い、使用料金の値上げを抑えることが最善の選択である。
- 物価高騰が続く中、4人以上の世帯の場合に使用料が増額となる見込みであり、料金改定については検討するべきである。

【本会議での賛成討論】

- 料金改定が行われても、使用料金が県内では低い水準であることや、今後の下水道の適切な維持管理に繋がるとを考えると、やむを得ない改正である。
- 今回の改正は、公共下水道と農業集落排水処理施設の使用料金を市内で統一するというものであり、公平性の観点から認められるべきである。

産業建設委員会審査

委員会での主な質疑

- 1世帯当たりの使用料金について
- 地方公営企業の独立採算制について
- 一般会計からの繰入れについて
- 農業集落排水地域への周知について
- 各地区の意向調査について

【委員会での反対討論】

- 物価高騰が続く中、苦しい市民生活の中、下水道使用料金の値上げによる市民の負担を増加させるのではなく、一般会計からの繰入れを増やすことで値上げを抑えるべきである。
- 改正により、世帯によっては使用料金の値上げが起こるため、14地区の意向を確認した上で、慎重に対応すべきである。

全会一致

否決

委員会提出議案 意見書の提出について(5件)

【教育民生委員会提出議案(4件)】

全会一致で可決

①義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度の更なる充実を図ること。

②教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書

子どもたちの「豊かな学び」の保障に向け、教職員の欠員や不補充を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うこと。

③防災対策の充実を求める意見書

子どもたちの安全・安心を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

④子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度を拡充すること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

【総務委員会提出議案(1件)】

全会一致で可決

①自動車関係諸税などの見直しに関する意見書

1. 自動車税・軽自動車税(環境性能割)の廃止
2. 自動車重量税における「当分の間税率」の廃止
3. 自動車重量税および自動車税・軽自動車税(種別割/四輪車・二輪車等)の保有時の税額引き下げによる負担軽減措置の実施
4. 複雑な車体課税の簡素化に向けた「自動車の重量及び環境性能に応じた保有時の税の公平・中立・簡素な税負担」の早期実現
5. 燃料課税における「当分の間税率」の廃止
6. 複雑な燃料課税の簡素化
7. タックス・オン・タックスの解消(消費税の二重課税の是正)
8. 車体課税および燃料課税のいずれにおいても、過重かつ不合理的な課税は廃止し、税の付け替え等によって負担を転嫁しないこと。
9. 自動車関係諸税の国税部分について、地方財政に配慮した負担軽減策を講じ、地方税収に影響を与えないようにすること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

9月定例会に提案された議案と議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決 は、7ページをご覧ください。

| 議案番号 | 件名と主な内容 | 議決結果 | |
|----------|---|-------------------|--------|
| 60 | 亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について 公職選挙法施行令の一部が改正され、これに準じて亀山市議会議員及び亀山市長の選挙における選挙運動用ビラの作成等に係る公費の支払の限度額を引き上げるため、所要の改正を行う。 | 可決 | 全員賛成 |
| 61 | 亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部改正について 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、部分休業の取得パターンの多様化が図られたことなどに伴い、所要の改正を行う。 | 可決 | 全員賛成 |
| 62 | 亀山市水道事業給水条例の一部改正について 災害その他非常の場合には、他の市町村長等又は他の市町村長等が指定した者が当該工事を行うことを可能とし、早期の復旧に対応できる給水装置工事事業者を確保する必要があることが国から示されたことに伴い、本条例に規定する給水装置工事の施行においても同様の取扱いとするため、所要の改正を行う。 | 可決 | 全員賛成 |
| 63 | 亀山市公共下水道条例の一部改正について 国の使用料水準を下回る現行の使用料体系では、一般会計からの繰入金が増加する見込みとなり、公共下水道使用料の見直しが必要と判断したことなどから、所要の改正を行う。 | 可決 (可否同数・議長裁決) | 賛8:反8 |
| 64 | 亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について 農業集落排水事業の処理場14施設のうち、田村地区浄化センターにより汚水を処理する区域を令和9年度から公共下水道区域とすること、また、公共下水道と農業集落排水処理施設の使用料が異なることに対し、公平性の観点から農業集落排水処理施設使用料の見直しが必要となることなどから、所要の改正を行う。 | 可決 (可否同数・議長裁決) | 賛8:反8 |
| 65 | 令和7年度亀山市一般会計補正予算(第3号)について | 可決 | 全員賛成 |
| 66 | 令和7年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について | 可決 | 全員賛成 |
| 67 | 令和6年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 賛11:反5 |
| 68 | 令和6年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| 69 | 令和6年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 認定 | 賛12:反4 |
| 70 | 令和6年度亀山市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 | 全員賛成 |
| 71 | 令和6年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 | 全員賛成 |
| 72 | 令和6年度亀山市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について | 原案可決及び認定 | 全員賛成 |
| 73 | 令和6年度亀山市病院事業会計決算の認定について | 認定 | 全員賛成 |
| 74 | 工事請負契約の変更について 防災情報伝達システム整備工事について、令和7年7月30日付けで変更仮契約を締結したため、議会の議決を求める。 | 可決 | 全員賛成 |
| 75 | 市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線能褒野54号線の市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。 | 可決 | 全員賛成 |
| 76 | 市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線田村29号線の市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。 | 可決 | 全員賛成 |
| 77 | 市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線田村30号線の市道路線の認定について、議会の議決を求めるものです。 | 可決 | 全員賛成 |
| 78 | 市道路線の変更について 開発行為による区域変更に伴う田村24号線の市道路線の変更について、議会の議決を求めるものです。 | 可決 | 全員賛成 |
| 委員会 4 | 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |
| 委員会 5 | 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行及び教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |

| 議案番号 | 件名と主な内容 | 議決結果 | |
|----------|--|------|------|
| | | 可決 | 全員賛成 |
| 委員会 6 | 防災対策の充実を求める意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |
| 委員会 7 | 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |
| 委員会 8 | 自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出について | 可決 | 全員賛成 |

※委員会=委員会提出議案、議員=議員提出議案

賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 欠は欠席 なお、岡本公秀議長は採決に加わっていません。ただし、可否同数の場合は、議長が裁決し可否を決定します。

※議案第63号・第64号は、可否同数のため議長裁決により可決しました。

| 議席番号 | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 18 |
|------------|------------------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|----------|---------|---------|----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----------|
| 議員名 | | 古田 吉昭 | 櫻木 善仁 | 深水 隆司 | 草川 卓也 | 中島 雅代 | 森 英之 | 今岡 翔平 | 高島 真 | 新 秀隆 | 豊田 恵理 | 福沢 美由紀 | 森 美和子 | 鈴木 達夫 | 岡本 公秀 | 伊藤 彦太郎 | 服部 孝規 | 櫻井 清蔵 |
| 議案名 | 議案番号 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 議案 第63号 | 亀山市公共下水道条例の一部改正について | 反 | 反 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | ※ | 反 | 反 | 反 |
| 議案 第64号 | 亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について | 反 | 反 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | ※ | 反 | 反 | 反 |
| 議案 第67号 | 令和6年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | - | 反 | 反 | 反 |
| 議案 第69号 | 令和6年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 賛 | 反 | 賛 | 賛 | - | 反 | 反 | 反 |

請願の結果

| 件名 | 請願者 | 紹介議員 | 結果 | |
|-----------|--|--|-----------------------------------|------------|
| 請願 第1号 | 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願書 | 古田 吉昭 櫻木 善仁 服部 孝規 櫻井 清蔵 | 全会一致 採択 | |
| 請願 第2号 | 教職員の欠員を速やかに解消する施策の実行および教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願書 | | | |
| 請願 第3号 | 防災対策の充実を求める請願書 | | | |
| 請願 第4号 | 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書 | | | |
| 請願 第5号 | 自動車関係諸税などの見直しに関する意見書の提出を求める請願 | 三重県鈴鹿市 全日本自動車産業労働組合総 連合会 三重地方協議会 議長 片山 智成 | 深水 隆司 櫻井 清蔵 福沢 美由紀 草川 卓也 | 全会一致 採択 |

議案一般質問

さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



？議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

？一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけではなく、政策の見直しや提言を行います。



議案質疑

草川 卓也<結>

議案第67号 令和6年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定について及び
報告第7号 決算に関する附属書類の提出
について



●「財政構造改革骨太方針2024」初年度の評価は？

Q 実質単年度収支は11年連続の赤字（マイナス8億1千万円）で、財政調整基金も15億2千万円まで減少している。骨太方針の初年度にもかかわらず、一般財源は前年度より3億円増加しており、経費削減が数字に表れていない。この決算結果をどう総括するのか。

A 各種事業は計画的に推進したものの、物価高騰や人件費・扶助費といった義務的経費の増加により、財政指標は若干後退した。財政

を早期に回復させる必要性を強く認識しており、令和6年度の取組は、主に令和7年度予算編成に向けた事業の見直しや準備（5か月前倒しで着手）に注力した。一般財源の増加は、削減が困難な義務的経費の増加が主な要因である。

Q 現在の施策評価は、「イベントに何人来たか」といった活動量（アウトプット）指標が中心で、「市民生活がどう良くなったか」という成果（アウトカム）が見えない。施策評価は「活動量」ではなく「成果」中心であるべきではないか。

A 成果指標の重要性は認識している。しかし、客観的な成果データの把握が難しい等の理由から、現在は活動指標も含まれている状況である。今後は定性的な評価も補いながら、アウトカム志向の評価に努める。



福沢 美由紀<日本共産党>



議案第64号 亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

● 条例改正による影響について

Q 条例改正の目的について尋ねる。

A 少子高齢化の進行など社会の変化に伴い、公共下水道と農業集落排水処理施設において世帯人数や農業使用者の減少などの下水道施設の使用体系に差異がなくなりつつある。このような現状を踏まえ、公平性の観点から使用料金の見直しが必要と判断したため、公共下水道と農業集落排水処理施設の各使用料金体系を市内で統一するため改定を行う。

Q 条例改正により使用料はどうか。

A 市民の方の使用料については、現在の人数割制から従量制に移行することで、各ご家庭の使用水量を1人当たり8立米として試算すると、3人世帯までの使用料は低額となり、

4人以上の世帯の使用料は高くなる見込みである。

Q 排水しない農業に使用する水に関する料金について尋ねる。

A 汚水として排水しない農業に使用する上水道水については、農業に使用する外散水栓などへ、子メーターを設置し、その水量を毎月報告いただくことで減量するよう考えている。これは公共下水道使用料も同様である。その場合、メーターの設置に係る費用は個人負担になる。

なお、井戸水を上水道と併用して、下水道に流しているご家庭では、井戸水の汚水排出量をご報告いただく必要がある。

Q 周知について尋ねる。

A 農業集落排水処理施設使用料金の改定は、施行日を令和9年4月1日としている。

大幅な改正となるので直接市民の元に行って、丁寧に対応したいと考えている。



森 美和子<公明党>



議案第63号 亀山市公共下水道条例の一部改正について及び議案第64号

亀山市農業集落排水処理施設条例の一部改正について

Q 改正内容について伺う。

A 公共下水道事業会計の現行の使用料体系では、繰入金が増加する見込みであり、使用料の見直しが必要と判断したものである。また、少子高齢化の進行など社会の変化に伴い、公共下水道と農業集落排水施設において、世帯人数や農業者の減少など下水道施設との使用形態に差異がなくなりつつあるため、市内で使用料体系を統一する改正を行うものである。

Q 経営状況について伺う。

A 令和6年度決算における経費回収率は、公共下水道事業が96.86%、農業集落排水事業

が99.44%となっており、ともに事業に必要な経費を使用料で賄っている状況とされる100%を下回っている。そのため公共下水道に5億1876万円と農業集落排水事業に3億724万円を一般会計から繰入れている。

Q 今回の改正で経営状況は安定するのか伺う。

A 令和8年度から令和12年度の5年間の経費回収率が約102%から105%に向上すると試算しており、持続可能な運営を図るものである。

Q 周知方法について伺う。

A 公共下水道使用料金の改定は、令和8年4月1日を施行日としている。市ホームページや市広報など様々な媒体を活用する。また、農業集落排水処理施設使用料金の改定は、令和9年4月1日を施行日としている。現在の料金体系と大幅に変わることから、地元へ直接説明するなど、丁寧な対応を検討している。



櫻木 善仁<新和会>



議案第73号 令和6年度
亀山市病院事業会計決算
の認定について

- 令和6年度の決算評価について
- 透析患者が減少し続ける経営への影響について
- 外科患者の大幅な減少について

Q 令和6年度予算に対し、患者数は増加、収益は減少している。理由を尋ねる。

A 入院・外来患者数は合わせると当初予算とほぼ同等で、決算は予算の見込みとほぼ同等の赤字額であった。収益の減少の理由は、コロナ関連補助金がなくなったことで医療外収益が減収となったためである。純損失の要因の一つとして決算書に報告している。

Q 透析患者数減少による経営への影響と、令和元年から減少し続けている要因、隣接に開設した透析クリニックの影響について尋ねる。

A 前年度比で延べ1210人の透析患者が減少、その分の医業収益が約4300万円減少している。医療センター全体では、入院・外来患者数が増加し、前年度比で約4700万円増と、透析が減少しても増収に転じている。透析患者が減少し続けている理由は、平成30年頃から市の透析患者が取得される腎機能障害1級の手帳取得者数が年々減少しているためである。近隣の透析クリニック開院後に通院先を変更された方は数名であることから、透析患者数全体が減少している影響が大きいと考える。

Q 外科の患者数が極端に減少、入院患者が前年度比で62%減少しているが、その理由を尋ねる。

A 令和4年度は整形外科医が不在のため、外科が整形の患者を受入れていた。令和5年度からは滋賀医科大学との連携により整形外科の常勤医師2名が配置され、外科が整形を担当することは無くなった。現在、外科は整形外科の麻酔を担当している。外科手術などの減少は外科医不足によるもので改善は難しい。



櫻井 清蔵<勇政>



議案第63号 亀山市公共
下水道条例の一部改正に
ついて及び議案第64号
亀山市農業集落排水処理施設条例の一部
改正について

- 今回の改正による公共下水道の世帯及び農業集落排水の世帯への影響について

Q 今回の公共下水道使用料の改定により、どの程度増収となるのか。

A 今回の公共下水道使用料の見直しを行うことで、令和8年から12年の5年間で使用料の増収は3億8000万円、年平均7600万円と試算している。

Q 5年間で3億8000万円、年平均で7600万円の増収となる試算であるが、企業会計への一般財源からの繰出金はどのようになるのか。

A 農業集落排水事業へは令和6年度決算で3億724万円を繰り出している。使用料改定

によって使用料が増えれば、その繰出しも減ることにつながると考えている。

公共下水道事業については、現在繰出しは5億1876万円である。公共下水道事業についても料金を見直し、農業集落排水事業も料金改定を行うため、合わせて、現在は8億2600万円という繰出しが減額につながると考えている。

Q なぜ、今使用料の改定をしなければならないのか。市長自らが先頭に立って、使用料の改定に対して理解を得る行動をされるのか。

A 社会情勢や時代背景の中で、公共下水道、それから農業集落排水使用料の料金体系が異なっているものを統合していく。そして少子高齢化が進んできたり、農業集落排水のエリアと中心部の公共下水道のエリア、こういう変化の中での差異を是正していく。そういう中での今回の使用料改定となっている。使用料改定については、当然、市の責任において分かりやすくお伝えしていく。



鈴木 達夫<結>



議案第63号 亀山市公共
下水道条例の一部改正に
ついて、及び議案第64号
亀山市農業集落排水処理施設条例の一部
改正について

●公共下水道・農業集落排水の使用料金の
改定について

Q 上水道のように一定の設備や管渠が、ほぼ全世帯に設置されているのと違い、下水道については今後更なる範囲や施設の拡張が必要な中で、下水道事業での独立採算制の考え方を聞く。

A 当市のように、分流式下水道の汚水処理に係る経費の一部は公費により負担が認められている。完全な独立採算制となることは難しく、今後も一般会計から繰入れるものと考えられる。

深水 隆司<新和会>



議案第65号 令和7年度
亀山市一般会計補正予算
(第3号) について

●獣害対策事業の増額補正について

Q 獣害被害防止対策事業補助金の補正が必要となった理由を問う。

A 令和6年度の野生動物の侵入防護柵の資材購入費の補助金申請件数や執行額は、近年減少傾向にある。令和7年度は4月、5月の申請件数が大幅に増加したことや資材単価の高騰もあり、今後の申請に対して予算不足が見込まれるためである。

Q 増額補正100万円は、何件分を対象として、特にどのような獣害対策を重点としているのか。

A 今後15件の申請件数があるものと見込んでいる。特定の害獣を見込んでいるわけではなく、ニホンジカ、イノシシ、猿などの農林地

Q 建設改良費まで独立採算の範囲に含めるのは非現実的と考えるが、今回の使用料の改正案で、対象経費のどの範囲を使用料で賄うつもりか。

A 建設改良費を除いた、維持管理費や企業債利息を使用料で賄うべきと考える。

Q 今回の改正案に対し、一般会計からの繰入れをどこまで抑えるかという議論はあったのか。

A 繰入額の削減目標はない。今回の見直しにより5年間での使用料の増収は約3億8000万円と試算し、その額が繰入の減額となる。

Q 特に農業集落排水において、汚水として排出していない農業に利用する上水道についての配慮はあるのか。

A 農業に使用する外散水栓などへ子メーターを設置し、その水量を報告いただくことで減量する。なお、これは公共下水道使用量も同様である。



への侵入防止対策として、全ての害獣を対象としている。

Q 亀山市有害獣被害防止対策事業補助金交付要綱の条件として、「2筆以上が連坦した農林地に2戸以上で防護柵を設置する」とあるが、隣接する方との調整が必要であり時間を要する。相手の意向により獣害防止柵の設置ができない状況も発生してくる。1筆でも補助金の交付は出来ないのか。

A 地理的条件の特殊性その他やむを得ない理由がある場合は、この限りでない。高低差、道路や水路で隔てられ隣接地と一体的に防護柵が設置できないケースや、隣接地が耕作放棄地で一体的に防護柵が設置できないケースなどが考えられる。申請者が単独の場合は、聞き取りや現地確認など十分に審査した上で交付決定している。



伊藤 彦太郎<勇政>

議案第73号 令和6年度
亀山市病院事業会計決算
の認定について

●経営の状況について

Q ずっと医師不足と言われていた中で、過去10年間で最大の医業収入になったということだが、マンパワー的には大丈夫であったのか。

A 令和7年3月末の現在の常勤職員数は、前年度末から5人増の合計94人となっており、医師は三重大学や滋賀医科大学との連携による配置を合わせると常勤医師は8人となっている。非常勤職員を加えると全体で144人となっており、職員については充足されている。

Q 働き方改革の影響はあったのか。

A 医師と看護師の働き方改革の影響については、当センターの当直が、仮眠や休憩時間な

どが多い断続的な宿直である、いわゆる寝当直という形になっており、労働時間には含まれない勤務として津労働基準監督署からの許可も受けていることから、勤務時間には算入されず、病院運営への支障は生じていない。

Q 令和6年度に、職場の環境整備に関してはどれぐらいのことをされたのか。

A 外来休憩室のカーペットとカーテン、外来の待合、診察室の椅子を更新するなど、診察時に医療職や患者が快適に診察に臨める整備を行っている。また、空きスペースを活用して女性職員に対する休憩場所や深夜勤務の看護職員が快適に過ごせる仮眠場所を設置したり、必要となる冷蔵庫を増設したりするなど、職場のニーズに応じて改善に努めている。



服部 孝規<日本共産党>

議案第67号 令和6年度
亀山市一般会計歳入歳出
決算の認定のうち、ふる
さと納税について

●ふるさと納税制度での実質的な黒字はわずか460万円

Q ふるさと納税の寄附金は、総額でいくらだったのか。

A 令和6年度のふるさと納税寄附金額は5836万3890円となっている。

Q ふるさと納税の寄附に関する事務費はどれぐらいかかったのか。

A 令和6年度には委託業者への委託料やポータルサイトの使用料などで2692万2961円を支出している。この事務経費のうち1454万6400円は、返礼品の調達費用である。

Q 亀山市民が他の自治体へふるさと納税をしたことによる令和6年度決算での個人市民税

の流出額はどれぐらいなのか。

A 令和6年度におけるふるさと納税の市民税としての控除額は約1億731万円である。

Q 流出額の75%が交付税措置されるため、それを除いた実質的な流出額は2700万円ぐらい。

つまり実質的な寄附額から実質的な流出額を差し引くと残りは約460万円の黒字にしかない。市長自身はどのように認識しているのか。

A 議員指摘の課題、構造は、そのとおりで、我々も実感している。この問題は今に始まったことではなくて、全国市長会を通じて、国に対してはこのふるさと納税制度が本来の制度の趣旨に適合するような運用・制度への転換を提言している。国と地方の税財源の移譲がしっかり進んでいくことが、地方自治体が住民に近いところの行政サービスを展開していく上で極めて大事であろうと思っている。



一般質問

安心な医療体制の構築とワクチン助成の拡充を

草川 卓也<結>



地域医療の充実と医療体制の強化について

- 母子の安心医療体制の整備について
- 百日咳等を含むワクチン助成の拡充について

Q 陣痛や出血など一刻を争う緊急時、通報者が妊婦情報を正確に伝えるのは困難である。事前に妊婦情報を登録する救急搬送支援システム「ママ・サポート119」※を導入してはどうか。

A 産科医療体制に限られた地域において、妊婦の安心・安全な搬送を実現する有効な取組と認識している。分娩可能な医療機関がない本市においても重要な課題であり、提案の制度について、消防本部との連携体制や登録の仕組みなど、導入の可能性を調査・研究していく。

Q おたふくかぜは、回復しない難聴などの深刻な合併症リスクがある。本市の2回目接種率は74%で集団免疫には不十分である。現在2回目は全額自己負担であり、医師会からも助成要望が出ている。市民を守り、現場の努力に応えるため、2回目接種に対する費用助成をするべきではないか。

A 本市は平成20年度から1回目の接種は助成を開始し、高い接種率を維持している。2回目接種の助成は、県内において29市町のうち14市町が実施済みと承知している。2回目接種の必要性は高いと認識しており、県の交付金や支援制度の活用を含めて検討していきたいと考えている。

【その他の質問】

- ・第2次亀山市総合計画の検証と次期総合計画への課題について
- ・歴史文化を生かしたまちづくりの推進について



※ママ・サポート119とは…妊婦さんの希望により、出産予定日や母体の状況等の情報を事前に登録することで、緊急に救急車を利用する際の119番通報やかかりつけ医療機関への連絡が短縮されスムーズな搬送が可能となるもの

乗合タクシーの利便性の向上を

深水 隆司<新和会>



地域公共交通について

Q 交通空白地域を補完するのが乗合タクシーである。しかし、いまだ乗合タクシーについては、不便であるという声を多くの市民の方から聞く。市では市民の不満をどのように理解しているのか、乗合タクシーの現状と課題を尋ねる。

A 現状の乗り合い率は1.1人と低調で、乗り合い率の伸び悩みが上げられる。また、一般タクシーとバスとの間に相当する機動性と効率性を備えたモビリティの良さが発揮できていない状況にある。さらに、制度普及については地域間のばらつきが見られる。

Q 地域停留所、特定目的地停留所という概念を取り払い、停留所間どこでも行けるようにすることはできないのか。

A 乗合タクシーの制度は、利用者がお住まいの地域と公共施設、商業施設、医療、金融機関などの特定目的地を結ぶ交通手段として構築しているため、地域停留所間の移動は対象としていない。

Q 公共交通であれば、本来なら誰でも利用できるようにすべきではないのか。

A 一般タクシーとの差別化や路線バスとの役割分担も考慮し、鉄道やバスで対応しきれない公共交通不便地域への対策などを補完する交通手段として、市が事業主体となって制度化を図ったものである。したがって、利用対象者要件の緩和に伴う需要拡大の対応、バス離れの助長やタクシー業への民業圧迫、利用者数の増加に伴う財政負担額の増加などが懸念され、慎重な対応が求められると考えている。

【その他の質問】

- ・農業振興について
- ・5歳児健診について



市公式YouTube、特性を理解した上での活用を

今岡 翔平<勇政>



市の公式YouTubeについて

- Q** 中学生議会で中学生議員の質問に対して「市は公式YouTubeのチャンネル登録者数と再生回数を重視しない」という答弁と受け取れたが改めて認識を尋ねる。
- A** 市の公式YouTubeにアップする動画は主にケーブルテレビの行政情報番組で配信することなどを目的に作成しており、YouTubeは情報を知ってもらう機会を増やすために二次的利用をしているものがほとんどだった。今後は動画の効果を知るためにも具体的な対策を講じ、チャンネル登録者数や再生回数を意識しながら魅力的なものにしていかなくてはならないと考えている。
- Q** これまでチャンネル登録者数と再生回数を重視せずどのように評価していたのか。

- A** アップしている動画を作成元の部署が必要に応じて評価していたが、全庁的な評価基準はなかった。今後評価方法についても検討していきたい。
- Q** 市の公式YouTubeにはどのくらいの予算がかかっているのか。
- A** 職員が撮影・編集しており、費用が発生していないものからシティブロモーション動画で1本20万円から30万円のものもある。
- Q** 好みに応じておすすめ動画が出てくる、など今後YouTubeの特性を理解した上で活用してほしいが、市の考えは。
- A** 各視聴者の興味や行動に合う動画が優先的に表示される仕組みがあることや、広告収入ほか視聴者からの支援が受けられる収益性の仕組みもあると認識している。表示再生回数の増加は情報発信力やPR効果の向上が期待できるので、今後は効果的な情報発信を推進する観点からも特性や仕組みも加味した動画制作について、さらに検討をしていく。

【その他の質問】

- ・ 亀山市納涼大会の中止について
- ・ 減債基金について



学校体育館・特別教室にエアコン設置を

福沢 美由紀<日本共産党>



学校施設の特別教室、体育館へのエアコン設置について

- Q** 現在の小中学校の体育館と特別教室のエアコンの設置状況について尋ねる。
- A** 小・中学校14校の体育館には、いずれの学校も設置はされていない。
特別教室は、図書室、音楽教室など整備を実施してきた。小学校11校87教室のうち56教室、中学校3校37教室のうち15教室、小・中学校合わせて14校124教室のうち71教室に設置している。また、設置率は小・中学校合わせて57.3%である。
- Q** 事業費の見込みについて尋ねる。
- A** 特別教室への空調設備の設置費用については、空調設備本体だけでも小・中学校合わせて概算で約2億2000万円であり、高圧受電設

備の設置、工事、設計や工事監理の業務委託費などを含めると、約6億3000万円程度になると試算している。

一方、体育館への空調設備の設置については、電気設備改修工事を除いても、1校当たり約6000万円から9000万円程度であり、14校分で8億4000万円から12億6000万円程度と試算している。

昨今の物価高騰、気温の上昇に対応するための建物の断熱工事の必要性などをさらに勘案すると、相当な費用が必要になってくる。

- Q** 今後の設置の見通しについて尋ねる。
- A** 体育館への空調設備の設置の必要性も十分承知をしているが、まずは特別教室への100%の空調設備の整備を目指して、次期総合計画への位置づけも行いつつ、検討を重ねて取組を前に進める。

【その他の質問】

- ・ 中学校全員喫食制給食実施事業について
- ・ 加齢性難聴の対策や補聴器購入の助成について



長期化する避難所生活への対策を求める

森 美和子<公明党>



命を守り、命をつなぐ防災対策について

- 企業のノウハウを防災に活かすための働きかけについて
- 女性の視点に立った対応の必要性について

Q 避難所においてスフィア基準を踏まえたTKB（トイレ・キッチン・ベッド）の確保が必要だとされているが、避難所生活の長期化を見据えた防災対策について伺う。

A 避難生活におけるプライバシー、衛生環境の確保を最重要課題と捉え地域防災計画にスフィア基準を記載した。今後は長期的な視点での環境整備への意識を転換していく。

Q 緊急時、飲料水は給水車で確保できるが、国は生活用水について井戸水の活用を推進している。公共施設に災害用井戸の確保はできないか伺う。

A 市が主体での災害用井戸の確保は費用面からも考えていない。現在、公民連携の取組をしており市内事業者にも協力を呼びかけたい。

インクルーシブ教育システムにおける「副次的な籍」について

Q 「副次的な籍」の認識について伺う。

A 副次的な籍とは、県立の特別支援学校の小・中学部に在籍する児童・生徒が居住地、居住する地域の小・中学校にも籍を置いて、地域の学校生活にも参加する機会を保障して、社会とのつながりを広げることを目的とする制度と認識している。

Q 亀山市で導入するのか伺う。

A 導入に向けて、県教育委員会と連携しながら、モデルとなる学校や要綱の制定に向けて検討を進めている。

【その他の質問】

- ・人口減少社会における地域課題の解決に向けたシェアリングエコノミーについて



※スフィア基準とは…災害や紛争の被災者が人間としての尊厳を保ちながら生きるために、人道支援の現場で守るべき最低限の国際基準

災害時、生活水の確保を！

古田 吉昭<結>



防災井戸について

- 市内にある井戸の活用について
- 防災井戸水の要件と災害時の対応について
- 今後の取組について

Q 先月、市内企業と防災井戸に関する協定を締結されたが、市内には現在も、井戸を利用している個人や企業の方がいると思う。市内にある井戸について、どこまで把握しているのか。

A 市内企業や個人の井戸については、現在のところ把握できていない。一方、8月29日付で災害時協力井戸登録制度の運用を開始し、市ホームページに掲載している。今後、自主防災会を主体として、防災井戸に関する災害時協力井戸の登録を拡充していきたいと考えている。

Q 井戸の登録制度を開始したということであるが、登録要件について尋ねる。

A 国が示している災害時地下水利用ガイドラインに準じている。生活用水については、現に利用している井戸で、災害時に地域住民などに無償で水を提供できること、所在地など必要な情報を公開できること、これを基本要件としている。

Q 災害時、登録井戸を市民がどのように使うのか。また、市として新たに防災井戸の新設の考えはあるか。

A 井戸からの取水に関しては、個人単位ではなく、地域の共助の主体となる自主防災会単位での活用を考えている。それらに必要なポンプや給水タンクなどは、自主防災組織に対する防災資機材購入等補助金制度を活用できる。市での防災井戸の新設は考えていない。

【その他の質問】

- ・市の施設における防災機能について
- ・河川について
- ・交差点の安全確保について



空き家を「地域の資産」に
～現状の把握から、活用・連携へ～

櫻木 善仁<新和会>



空き家対策について

●空き家対策の実態把握と
推進体制の強化を提案

Q 空き家の現状を分からずして事は始まらない、市内の実態を問う。

A 令和5年の住宅・土地統計調査によると、市内の空き家率は6.2%で、5年前から0.8%減少、平成30年の基本データ1363件を対象に現地調査の結果、約1200戸が空き家と推測する。現状、自治会等から空き家として通報や相談を受けた約100件を空き家件数として把握している。新たな空き家の調査や地域ごとの分析など、詳細は把握できていない。今後、市内全域を対象とした空き家の実態調査を行う必要を認識しており、調査手法や実施体制を検討する。

Q 予防的な対策や空き家の利活用に向けた新

たな取組について説明を求める。

A 令和5年、管理活用支援法人制度が創設された。空き家管理を民間法人に委託し、情報提供や相談、定期管理等を担わせる仕組みで、利活用を含め地域活性化が期待される。本市も導入を検討、研究を進めている。

Q 管理・除却だけでなく、移住・定住、就業、観光など多分野と連携して空き家を活用した人口増加を促し、空き家対策を一元的に進める「空き家対策推進室(仮称)」を設置してはどうか。市長の見解を伺う。

A 現在、建設部を中心に各部署と連携して対応しているが、総合的な連携の中で考える重要性は承知している。専門部署の設置は、対策強化の一つと理解している。第3次総合計画の策定や組織改編の中で、空き家対策を担う組織体制を十分検討していく。

【その他の質問】

- ・人口減少社会における亀山市の将来ビジョンについて
- ・亀山7座トレイルを含む低山登山における安全対策について



美しい景観を

伊藤 彦太郎<勇政>



亀山市まちをきれいにする
条例について

●8月の中学生議会で示された
条例の見直しについて

Q そもそも何故この条例が制定されたのか。

A 平成8年10月に県下で最初に制定したが、当時大きな社会問題だった空き缶、吸い殻などのポイ捨てや犬のふんの放置をなくすため、様々な啓発、清掃活動などに取り組んだ。しかし、改善に至らず、特に国道1号線バイパス太岡寺交差点付近の路肩や植樹帯において、空き缶、吸い殻などの投棄が目立っていた。ごみなどの散乱と不法投棄を防止するため、市、市民、事業者の責務を明らかにするとともに、社会的な仕組みとして、清潔で美しいまちづくりを推進するため、制定した。

Q 中学生議会で、本条例の改正を考えているとのことだったが、改正の内容とスケジュールについて問う。

A 市長マニフェスト2025の中で、改正が政策として掲げられている。現行の条例制定から約30年が経過した現在、市内の不法投棄は減少傾向にあるものの、一部の心ない人が空き缶やペットボトル、たばこの吸い殻、弁当がら、菓子袋といった一般的な家庭ごみを道路沿いなどに投棄している。まちの美観が損なわれている現状を改善する必要がある、ポイ捨て対策における実効性をより一層高めることが重要であると認識し、見直しを進めており、年度内の改正を考えている。

Q 花を植えるなどの美しい景観を創っていく補助金などの根拠条例にしていく考えはないのか。

A それらについては本条例には含んでいない。

【その他の質問】

- ・JR西日本関西本線について
- ・学校給食について



リニア基金を廃止し 公共施設整備への活用を

服部 孝規<日本共産党>



学校施設等長寿命化改修 の財源確保について

●リニア中央新幹線亀山駅
整備基金20億円を廃止し、公共施設
整備のための特定目的基金にすべきと考
えるが市の見解について

Q 庁舎建設は庁舎建設基金を作り、財源を確保しているが、学校改修は基金で財源を確保していない。公共施設整備のための特定目的基金を作るべきだと思えるが見解を尋ねる。

A 現在の厳しい財政状況では、不測の事態への備えとなる財政調整基金残高の早期回復を目指すことが最も重要である。財政調整基金を目標額まで回復をさせ、その後に公共施設整備に係る基金の設置について検討していきたい。

Q 初めて公共施設整備基金をつくる方向という答弁であったが、段階論ではなく基金はつくるべきである。その時使えるのが20億円のリニアの基金。リニアは、沿線各地で工事が遅れて、少なくとも10年以上先になる。それまでこの20億円を使わずに置いておくのか。この20億円で公共施設整備基金を創設し、当面必要な学校の改修に充てていくという使い方をすればいいと考えるが、市長の見解を尋ねる。

A 将来の本市にとってリニアは極めて大きな意味を持つ事業である。リニア基金はそのための財源確保である。当面必要なものにリニア基金を崩して使えということだが、そうではなく、将来リニアの事業が動いていく過程の中で、財源確保策としてこの基金は不可欠だと考えている。

【その他の質問】

・次期総合計画策定に向けて実施された市民アンケートについて



安心・安全な道路管理

新 秀隆<公明党>



安心・安全のまちづくり ●道路管理について

Q 道路の安全対策における
草木の管理方法と、防草シートの活用状況
について伺う。

A 市道沿いの草の管理は、比較的交通量の多い市道は業者に委託し、交通量の少ない市道は建設部所属の道路補修作業員で草刈りを行っている。その他の集落内の市道は、草刈り活動支援事業などを通じて、地元自治会及び市民団体のご協力により、市内全体の市道の草刈りを進めている。

防草シートについては、維持管理の軽減や安全性の確保を目的として活用する事例があり、最近では、自治会からの要望に応じて防草シートを材料支給として提供し、自治会に

て設置、活用いただいている。

Q 道路に張り出し、通行に支障となる樹木についてどのように対応を行っているか伺う。

A 道路の路肩や法面などの雑木が市道に張り出した場合には、枝払いなどの対応を行っている。一方、民地内に生育した草木が市道に張り出している事例も市内に存在していると認識しているが、管理は土地所有者が行うことが原則である。民地の草木が市道に張り出し、道路利用者の通行に支障を及ぼしている場合には、市から土地所有者に対し、草刈りや伐採の実施を依頼する文書を送付し、適切な管理を促す。さらに、民地の草木が市道に張り出し、車両や歩行者に接触するなど、速やかな対応が必要となる急迫の事態においては、法の規定により、市が草刈りや枝の切除を行い、対応している。

【その他の質問】

・窓口対応について
・学校施設について



地域自給の意識の醸成と 学校給食での実践を

鈴木 達夫<結>



第2次亀山市総合計画の 検証と次期総合計画への 課題について

Q 策定中の次期総合計画の中にあっては、食への関心と自給自足、いわゆる地域自給の意識を醸成させていく、併せて農業への関心を高める考え方について見解を伺う。

A 具体的な取組として、茶摘みや田植えの体験などを行っている。今後は、市独自の農地バンクや農業講座などについて検討していきたい。農業への関心を高め、家庭菜園を楽しむ方を含めた多様な農業者を増やすことが喫緊の課題と認識している。

Q 地域自給を先導的に実践できるのは、学校給食と考える。今後、地場産の農産物をどう扱っていくのか。

A 現在行っている、かめやまっ子給食をはじめとした、市内産及び県内産、いわゆる地域農産物を使用した学校給食の提供に努めていく。

Q 現行の地場産物使用割合（地産地消率）は食材の品目数割合になっているが、金額やカロリーベースに変更する考えはないか。

A 亀山市健康まちづくり計画において、前計画の亀山市健康・医療推進計画からの継続として、食材の品目数の割合で38%を令和8年度の目標としている。令和3年に農林水産省から示された「第4次食育推進基本計画」では地場産物の活用については、食材購入にかかる金額の割合になっていることから、今後の計画においては目標値の見直しを含め検討する。

【その他の質問】

・第3次亀山市行財政改革大綱の検証と次期大綱への課題について



市民として安心して 暮らせるまちづくりを

櫻井 清蔵<勇政>



市長の17年間の行政運営 について

●財政運営について

●狭隘道路の解消について

Q 市長の就任時、財政調整基金は約105億円あったが、17年間行政運営の中で、約15億円となった。なぜ、このような状況になったのか。

A 市長就任時、平成20年度の市税収入が約146億円、財政調整基金残高は43億円であった。リーマンショックの影響により、僅か3年間で40億円を超えるこの税収の減に直面をした。

合併後20年の行政運営で、財政調整基金が減少した理由は、実質単年度収支のマイナスが続いており、歳入に対して歳出の量が大き

いという中で、その財源不足を財政調整基金で手当してきたということがその背景としてあると思う。

Q 関町の裏道は救急車が通ることができるよう整備する必要があるが、狭隘道路の解消についての見解を伺う。

A 亀山市狭隘道路後退用地整備要綱に基づき、多くの狭隘道路において後退用地の整備が進められ、通行環境の改善や防災機能の向上など一定の進捗が見られるものと認識をしている。依然として市内に多くの狭隘道路が存在している。これらの道路の解消は、市民の生命・財産を守る上でも重要な課題であるため、消防・救急の対応も含めて、安全・安心なまちづくりを目的として、市民の皆様のご理解、ご協力を得ながら、現行制度を活用して着実に事業を進めていきたい。

【その他の質問】

・市広報紙の発行回数の変更について

・後期高齢者医療保険の脳ドックについて



子どもたちの安全な通学路の確保を

高島 真



市内の信号機について

- 信号機の設置や撤去について
- 通学路の現状と信号機について

Q みずほ台入口交差点及びみずきが丘入口交差点の車両の滞留解消に向けた取組は進んでいるのか。

A これらの交差点について、周辺に複数の住宅団地や商業施設が立地していることに加え、近年の国道306号線の交通量が極めて増加しているという状況にある。とりわけ小学生の登下校時間帯において、国道306号線へ進入しようとする車両の滞留が発生していることも把握しており、信号の周期の調整などの対策を講じているが、現時点において十分な改善には至っていないと認識している。

それぞれの地域実情に応じて、課題解消に向けて適切に対応し、今後も地域自治会などと連携協議を重ねて、公安委員会など関係機関に対して、進達をしていきたい。

Q 安楽川沿いの通学路としての安全対策について、進捗状況を尋ねる。

A 三重県鈴鹿建設事務所から、今後の対策として、経年使用による通学路の状況の悪化が見られた場合には、河川管理者と教育委員会にてその対策について検討をするとの回答を得ており、その旨、PTAにもお伝えしている。

交通安全プログラム全体を通して着実に進められるよう、連携を密にしながら今後の対応をしていく。

【その他の質問】

- ・防災井戸について
- ・RVパークについて
- ・市職員の働き方改革について



バスの現状を住民が共有できる場づくりを！

豊田 恵理



地域公共交通について

Q 廃止代替バス路線とはどのようなものか。

A 廃止代替バス路線は、民間バス事業者が利用者の減少や採算性の悪化などにより廃止したバス路線を、引き続き住民の日常生活に必要な移動手段として確保するため、行政の財政負担の下、運行を継続するものである。本市では現在、広域で運行する2路線があり、JR亀山駅と鈴鹿市平田町駅を結ぶ亀山みずほ台線が平成21年10月から、JR亀山駅と津市椋本を結ぶ亀山椋本線が平成15年4月から、それぞれ鈴鹿市及び津市と共同で継続運行されている。

Q 亀山椋本線の現状はどうか。

A 亀山椋本線については、令和6年度の年間利用者数が1万8198人で、津市から亀山高校

への通学利用が一定程度あるが、昼間帯の買い物などによる利用が減少し、コロナ禍前の平成30年度と比較すると、6割程度までの回復に留まっている現状である。

Q この現状に対して市はどのように対応するのか。

A 亀山椋本線は、本市と津市を結ぶ広域的なバス路線であり、両市間のアクセス確保において、特に津市から亀山高校への通学手段として役割を果たしている。物価高騰や人件費上昇の影響により、運行経費は年々増加傾向にあるので、本路線の利用状況を注視しつつ、津市や交通事業者と連携しながら、沿線住民に対する課題共有も含めた周知などを行い、通学利用や日常的な利用への利用促進活動を積極的に展開することにより、輸送量の回復に取り組んでいきたい。

【その他の質問】

- ・災害ボランティアの受け入れ体制について
- ・亀山市歴史博物館について



各常任委員会が行った 所管事務調査の提言書を

市長へ提出しました

9月30日

各委員長から議長へ報告書を提出

各委員会が昨年11月から本年9月までの間に行った調査・研究の結果は、9月定例会の閉会日に各委員長が報告を行い、議長に報告書を提出しました。



9月30日

議長から市長へ提言書を提出



各委員会からの報告書は、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう提言書として市長に提出しました。

委員会の活動については、市議会ホームページでもご覧いただけます

総務委員会・教育民生委員会・産業建設委員会

所管事務調査

各委員会の所管に関するテーマを設け、1年間調査・研修を行っています。現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、課題・問題点を検討し、市への提言項目をまとめました。

総務 委員会

テーマ 行政DXの推進について

総務委員会では、デジタル技術を活用し、全ての市民の利便性を高め、より良い行政サービスが受けられる環境を整えるとともに、事務の効率化と業務の削減により、職員の働き方改革につながるよう、行政DXの推進をテーマに設定し、調査・研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 22ページ

提言内容

- 1 行政サービスや職員の働き方改革の向上につなげるため、トップダウンにより強力に行政DXを推進し、従来のIT化にとどまらない取組を進めること。また、管理部門と推進部門を設置するなど、本市の規模に合わせつつも、組織体制や事務分掌の見直しを図り、職員が成功体験を積み重ねられる風土・環境を醸成すること。
- 2 行政DXの推進に必要な予算とマンパワーの確保に努めること。特に、専門人材の確保やマンパワー不足を解消するため、行政DXに精通した企業等との連携による業務支援や人材支援の活用について、より具体的に研究を行うこと。
- 3 先進技術に関する知見やノウハウを継続的に取り入れ、行政DX推進の要となる若手職員やキーパーソンを計画的に育成すること。また、これまで以上に、職員自らが生成AIや業務改善プラットフォーム等を積極的に取り入れることができる環境を整備するとともに、これらを庁内で組織横断的に共有・展開できる仕組みを拡充させること。
- 4 次期推進計画においても、先進事例に倣うなど、行政サービスの向上や業務効率化を図ることができるよう、引き続き行政DXの推進に精力的に取り組むこと。

テーマ
子どもの育ちを支える
場の形成について

教育民生委員会では、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会の実現に向けて、新たな児童センターを中心とした子どもの遊び場の充実や文教施設等の活用などの現状を把握するとともに、子どもの育ちを支える場の形成について、調査・研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 22ページ

テーマ
太陽光発電施設とまちづくり
について

産業建設委員会では、「太陽光発電施設とまちづくりについて」をテーマに設定し、太陽光発電施設について市の現状を調査し、地域が抱える課題を整理するとともに、都市計画や景観、災害リスク、環境保全など多角的な視点から、持続可能な地域づくりのため、適切な推進と規制について調査研究を行いました。



意見交換会

視察報告はこちら ▶ 23ページ

提 言 内 容

1 市独自条例による規制・義務化

(1) 非FIT設備を含めた全設備の規制対象化
50kW未満や1,000㎡以下の案件など非FIT設備についても簡易届出・許可制の対象とし、罰則規定を含む市独自の条例を制定することで、行政の指導に法的拘束力を持たせること。

(2) 住民説明と合意形成の義務化

すべての太陽光発電施設(地上設置10kW以上)を対象に、住民説明会の開催、標識設置、自治会や隣接地権と、住民説明会の開催、標識設置、自治会や隣接地権者への書面通知、覚書提出を条例で義務付けること。また、転売時にも協定義務が承継される仕組みを条例で規定し、地域住民の理解と合意形成を制度的に担保すること。

(3) 維持管理・撤去計画と費用担保の義務化

施設設置にあたっては、事業者に対する適正な維持管理の徹底を図り、年次点検・除草・苦情対応を含む維持管理計画と、撤去・現状復帰計画を提出義務とすること。また、撤去費用を保証金・保険・積立金等で担保させ、違反した事業者には是正命令・氏名公表・行政代執行を可能とする規定を設けること。

(4) 傾斜地や災害危険区域・景観区域での設置規制

事前協議と抑制区域の設定を通じて、傾斜地や土砂災害警戒区域・重要景観区域における設置を禁止・制限について規定し、災害リスクを未然に回避することで安全性と環境保全を優先すること。

(5) 個人財産活用の尊重と地域づくりの仕組みの構築

個人財産の活用を尊重しつつ、公共の安全や景観保全との調和を図るための基準を設け、地域住民とのトラブルの未然防止や地域住民の合意形成を前提にした手続・協議の仕組みを整備し、計画的かつ持続可能な太陽光発電施設の導入を進めること。

2 農地保全・農業振興との調和

農地での太陽光発電施設設置については、農業継続を前提とした「営農型ソーラーシェアリング」が推進されているが、すべてを無条件に優先するのではなく、農業委員会と連携して営農継続の実態を確認したうえで、地域の農業振興とのバランスを見極めながら進めること。

3 行政の所管体制の見直しとチェック機能の強化

太陽光発電施設に関する「推進」と「規制・抑制」を同一部署(環境課)が担う現状を改め、「規制・立地抑制」は他部署に所管を移す体制を構築し、行政内部でのチェック機能の確保により市民の信頼性を高めること。

◆内容 行政DXの推進について

桑名市では、市長のトップダウンにより、市民サービス・まちづくり・行政運営においてデジタルファーストで取り組み、誰ひとり取り残さない、持続可能なまちづくりを推進することを、「桑名市デジタルファースト宣言」として、令和3年2月に宣言されている。

この宣言を皮切りに、桑名市では行政DXの推進体制が大きく見直され、様々な取組や事業が展開されている。

桑名市のDX推進における特徴は、まずDXに対する意識と優先順位の高さである。これはトップである市長がDXに関して明確な目標を掲げていることが大きく、それは組織体制にも現れている。

市長直轄の組織であるスマートシティ推進課を設置することで、DXの推進が迅速になり、デジタル人材の育成にしっかりと取り組むことができている。また、各課への伴走型支援を通じて、担当課職員のモチベーションの維

持・向上を図ることを大切にしている。

志摩市では、地域活性化企業人制度を活用するなど、様々な官民の連携により、様々な行政DXの推進を図っている。

また、職員のデジタルリテラシーやモチベーションの向上のため、庁内で様々な取組が展開されている。

特徴的な点は、組織体制の充実です。連携企業から2名の社員が派遣されており、専門人材の確保に力を入れている。

また、総合政策課に管理部門と推進部門の2つの係が設置されている点も、特徴的である。これにより、DX推進のスピードを高めることができている。

行政DX推進のスピード感や、職員への浸透に課題がある亀山市にとって、志摩市の組織体制のあり方は参考にすべきである。

全体所感

両市ともにトップである市長が行政DXを推進するために組織としての立場とビジョンを明確にしており、組織づくりやデジタル人材の育成・確保に力を入れていることなどが分かった。

現在の推進体制の見直しも含め、基礎となる組織づくりや職員の知識レベルを向上させるための支援策、モチベーションの維持向上については、参考となる部分も非常に多く、本市においても積極的に検討していくべきであると感じた。

◆内容 「海津市子ども未来館ZüTTo」(岐阜県海津市)、「田原市親子交館流すくっと」(愛知県田原市)、「NPO法人 体験ひろばこどもスペース四日市」(四日市市)及び「こどもまんなか社会実現会議」(津市)について

海津市は、市長就任時の政策目標「子育て世代に選ばれるまちづくり」を実現する上で、「子育て支援の充実」を重点施策の一つに位置付けて取り組みを進め、総合福祉会館「やすらぎ会館」を子育て支援の拠点施設として「海津市子ども未来館」を設置している。

海津市では、福祉会館から子育ての拠点施設へ機能転換を図り、社会環境が変化する中で、「福祉」から「子育て」へという市長の強い思いが感じられた。また、施設内のこども図書館は、ただ本が置いてあるだけでなく司書もおり、本館や県立図書館との連携も取れる図書館として参考にするべき事例である。

田原市は、三河田原駅前工場跡地を住民の意向に沿った活用を図っていく方針を定め、子育て世代包括支援センターの機能を持たせた親子交流施設である。

この施設の特徴的なところは、保育士資格を有する子育てコンシェルジュの配置、一時預かりサービス、子育て支援センター機能、妊娠・出産・子育て総合相談窓口設置、各種支援によるワンストップサービスが提供されている。

また、親が安心して子どもの遊ぶ姿を見守ることができ、親同士が交流できる環境が整備されている素晴らしい施設であると感じた。

NPO法人体験ひろばこどもスペース四日市では、1972

年に四日市子ども劇場を立ち上げ、そこから取組がスタートしている。本施設は、子どもの権利条約に基づき、0歳から大人までの体験を提供している施設で、子どもを取り巻く大人たちを支援するとともに、子どもに敬意をもって接し、たくさんの人との出会いを作られる中で、多様な生活体験、社会体験の機会を創造し、最終的に親と子どもの自立につなげていく活動を展開している。

特徴的なのが、利用者がスタッフとなるような仕組みができており、利用者が学びながらスタッフとしての資質を向上させることができる環境にあること。また、中学生がボランティアとして関わり、その子たちの居場所につながっている。

津市は、令和7年3月に策定したこども計画に基づき、こども・若者、子育て当事者の意見表明の仕組みとして、「総合会議」、「こども会議」、「事業推進会議」の3つの会議で構成される「津市こどもまんなか社会実現会議」を設置している。

こどもまんなか社会実現会議は、こどもの遊び場づくり事業に対して、子どもたちが設計段階から関わるような経験は、子どもたちにとってかけがえのないものとなることにも、事業を進める上で、子どもの意見を聴く姿勢が強く表れており、市民の意識改革にもつながると感じた。

全体所感

こども施策全体の強力な推進には、首長の判断が大変重要な役割を果たすと感じた。また、こどもまんなか社会実現会議のように施設の利用者である子ども、若者の意見を聴く新たな手法を検討する必要もある。

子どもの権利を尊重し、大人が決めるのではなく、子どもの自主性を重んじ、いきいきと楽しく成長できる居場所を提案し、市の施策につなげることが重要であると感じた。

◆内容 太陽光発電施設とまちづくりについて

山梨県北杜市では、再生可能エネルギーの導入に伴う地域課題への対応として、平成26年に「太陽光発電設備設置に関する指導要綱」を策定し、平成29年には市民からの強い要望を受け、「再生可能エネルギー発電設備に関する検討委員会」を設置し、令和元年7月には「太陽光発電設備設置と自然環境の調和に関する条例」が施行された。

特に、発電出力10kW以上の全ての設備を市長の「許可制」とする制度は、無秩序な拡大を効果的に抑止しており、非常に強力かつ実効性のある仕組みだと感じた。

また、PPA方式を活用した公共施設の屋根への太陽光発電設備導入による地産地消モデルは、防災力の向上と経費削減を両立させる先進事例として、行政主導の再生可能エネルギー推進策として非常に参考になった。

長野県上田市では、法的拘束力のない指導要綱やガイ

ドラインの限界を受け、住民からの請願や有識者会議を経て、令和元年に「太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」を制定した。

条例では、事業区域が1000㎡以上・発電出力50kW以上の案件に対し、市長協議、住民説明会、地域協定の締結、工事完了届の提出、行政の立ち入り調査などを義務付けており、景観・防災・住環境に配慮した抑制的な仕組みを整えている。部局横断で環境政策課と都市計画課が役割分担している点も、推進と規制のバランスを取る上で参考になった。

一方で、条例の適用外である発電出力が10kW以上50kW未満の「野立て」設備については把握や指導が難しく、規制の限界も伺えた。住民説明会を義務付けることでトラブルが減少していることから、地域合意形成の重要性を改めて認識した。

全体所感

北杜市及び上田市への視察全体を通じて、亀山市では、事業区域が1000㎡以下・発電出力が50kW未満の小規模施設が多く、特に耕作放棄地などを利用した個人や中小事業者による無秩序な設置が進んでいる実情があ

り、住民説明・合意形成の義務化や条例による規制と事業者への義務付け、特に発電出力10kW以上を対象にした許可制導入は、北杜市の先例に倣うべきと感じた。

議会の主な動き

7月

- 3日 広聴広報委員会
千葉県袖ヶ浦市議会行政視察来庁
(議会改革の取組)
- 10日 広聴広報委員会
- 11日 政策検討部会
総務委員会協議会
- 16日 議会改革推進会議検討部会
- 17日 産業建設委員会
- 18日 全員協議会
教育民生委員会
- 29日 総務委員会
- 31日 教育民生委員会協議会

8月

- 4日 教育民生委員会協議会
- 8日 教育民生委員会協議会
教育民生委員会
- 18日 議会改革推進会議検討部会
- 19日 政策検討部会
- 20日 全員協議会
議会改革推進会議
- 21日 産業建設委員会協議会
- 22日 議会運営委員会
- 25日 総務委員会
- 29日 本会議 開会
予算決算委員会
予算決算委員会協議会

9月

- 4日 産業建設委員会
- 5日 教育民生委員会
- 9日 本会議 議案質疑
議会運営委員会
- 10日 本会議 議案質疑
予算決算委員会
- 11日 本会議 一般質問
- 12日 本会議 一般質問
- 16日 本会議 一般質問
- 17日 予算決算委員会産業建設分科会
産業建設委員会
産業建設委員会
- 18日 予算決算委員会教育民生分科会
教育民生委員会
- 19日 予算決算委員会総務分科会
総務委員会
総務委員会
- 24日 予算決算委員会 会
- 25日 予算決算委員会 会
- 29日 議会運営委員会
- 30日 本会議 閉会



令和7年度 亀山市中学生議会を開催しました

概要

亀山市議会では、令和7年8月26日に「もっと好きになれる！亀山市の未来について考える」をテーマとし、「令和7年度亀山市中学生議会」を開催しました。中学生議会は、子どもたちが、行政や議会の仕組みを学ぶことで、市政への関心と理解を深めること、また、自由な発想からの意見を市政の参考とすることを目的とし、子どもたちの意見を表明する機会を保障するものとして開催しました。

各校から参加を希望する中学生を募り、一般質問の内容等について、議員がサポートを行いながら各学校で準備を進めていただきました。

当日は、14人が参加し、議長を務めた中部中学校の田中綾さんの開会の宣告により、中学生議会在スタートしました。中学生議員の一般質問では、自分たちが思い描く亀山市の未来やまちの姿について考えていることや感じていることを市長や教育長に質問し、また、市の取組について意見を表明しました。

議長



令和7年度亀山市中学生議会を開催します。

たなか あや
田中 綾 議長



各学校説明会について

各中学校を議員が訪問し、亀山市の概要のほか、市・市議会・議員の仕事や二元代表制について、また、中学生議会の内容や一般質問について、3年生全員に説明しました。



感想

- すごく楽しかった。
- ずっと気になっていた事、言いたかったことを伝えるいい機会になりました。
- 通告準備をしている時に手伝って下さった議員の方ありがとうございました。
- やったことないことを実際に人前でできてよかったです。今回の通告を実際に考え進めて欲しい。
- たくさんの優しい方々と関われた！地域の方との交流ができるとても良い機会になりました。
- 減多にできない体験で思い出にもなったし、自分の意見を言葉にして相手に伝える力が身についた。
- 亀山市についてより知るきっかけになったのでよかったです。
- 中学生議会に参加して、より亀山市のことを知ることが出来たのが良かったです。自分の考える亀山市に対して気になっていくことだけでなく、他校の中学生の意見も聞くことができ、より色々な視点から今の亀山市について考えることができたと思います。

中部 中学校



駅周辺や公園など人が多く使う公共の場にはごみ箱を設置してほしい。

西村 友那 議員

▶ 亀山市では、この20年ほどで日本人に根づいてきた公共の空間をきれいに保つ意識をさらに高めていきたいと考えている。ぜひ皆さんも駅や図書館など公共の施設をきれいにしようという意識を持っていただきたい。



子どもにとってバス運賃数百円はとても大きい負担になる。バスの利便性を向上し、バス運賃を無料にしてほしい。

山尾 柊歌 議員

▶ バスの運行には費用がかかるので、利用者の方からも一定の料金をいただかなくてはならない。市と市民が力を合わせてバス路線を守っていくとする取組がとても重要であると考えている。



未来の子どもを守るためにと企業に協力していただき、企業広告をつけた街路灯を設置してもらうのはどうか。

山崎 莉子 議員

▶ 企業が広告をつけた街灯を設置してくれるというアイデアは地域の安全を守ること、企業が社会に貢献することの両方を叶える可能性があり、とても良い提案だと思う。地域の人達や企業の方と話し合っ、実現できるかどうかを探っていくことが大切だと考えている。

亀山 中学校



どんなときでも安心して医療を受けられるよう高校生18歳まで医療費を無償化してほしい。

森 瑛都 議員

▶亀山市も医療費無償化の対象を高校生年代まで広げようとすると、毎年、約4000万円ぐらいのお金が新たに必要になる。これは市の財政にとっては大きな負担となるので、慎重に考えていく必要がある。



東町商店街を栄えさせるために、大きな駐車場を共有で持つことで、お年寄りでも駐車しやすくなるのではないか。

新開 ほのか 議員

▶商店街でみんなが使える大きな駐車場があれば、他の店にも行きやすくなり、お客さんにとっても便利になるので、商店街がにぎわうためには、とてもいいアイデアだと思う。
今後、この意見を東町商店街振興組合に伝えるとともに、市も一緒に東町商店街を含めた、このエリアのまちづくりについて考えていきたい。



東町商店街に暗い印象を与えているシャッターをどう明るくするかという課題を解決するために、シャッターに絵を書くのはどうか。

風口 流輝 議員

▶シャッターアートを行うためには、住んでみえる方の承諾やお金の問題などを解決する必要があるので、まずは商店街の方々と亀山トリエンナーレの関係者の方々と一緒に相談していきたくて考えている。



市の人口を増やし、にぎやかにするために、中高生の遊び場として、亀山市内にショッピングモールなどを誘致してほしい。

松田 千賢 議員

▶これからどの市や町でも人口が減少する中、お客さんを集めるのは非常に難しい問題だと思う。市では商業施設やレジャー施設などに来てもらえるよう取り組む一方で、近くの屋内型複合レジャー施設へ行きやすくなるための交通手段などを考えていきたい。



亀山の公式YouTubeについて、動画の広告収入を得るなど運営資金を確保する取組をしてはどうか。

安藤 将希 議員

▶現在亀山市は収益化の条件を満たしていないので、収益化はできていない状況にあるが、投稿した動画の中には、市の観光や産業など、再生回数を伸ばして高いPR効果が期待できるものもある。広告の収益化といったこれまでにない視点であるので、今後研究していきたいと考えている。



交流会

中学生がみんなでお弁当を食べながら、バスデーチェーンのゲームを行い、好きな色で班分けして交流するなど市議会議員と中学生が楽しい一時を過ごしました。また、テーマを定めてディスカッションをするなど、その内容の発表を行いました。



亀山市議会ホームページ
中学生議会

関 中学校



市民の暮らしやすい亀山市にするために、市内の駅のトイレを洋式化改修してほしい。

松繁 悠真 議員

▶現在あるトイレを和式から洋式改修するためには、設置スペースや費用の問題などもあるが、トイレをご利用いただく方にできるだけ使いやすいものとするため、今後のトイレ洋式化についてはできるだけ早く、順次進めていきたいと考えている。



市内3中学校の体育館にエアコンを設置してほしい。

永野 瑛大 議員

▶中学校体育館への空調設備の設置についても、地域の避難所に指定されている体育館があるということも当然承知しているので、今後市役所の関係部署で十分な検討をしていきたいと考えている。



シニア世代の方々や観光・旅行で訪れる人々の利用にもつながるため、関駅の電車の本数を増やしてほしい。

藤本 紫妃 議員

▶全国的には利用者が少ない地方鉄道がなくなってしまうこともある中で、まずはこのJR関西本線の運行本数が少なくならないようにもっと利用者を増やす取組をしっかりと行ってほしいと考えている。利用者が増えれば列車の本数が増えたり、サービスが良くなったりすることにつながっていくと考える。



夜の関中学校を最大限に生かすイベントを開催してほしい。

西川 星菜 議員

▶夜の学校に新しい価値を与えて地域の人々が誇れる場所にするために、夜の中学校を活用した文化フェスティバルを開催したいという場合は、まずは校長先生に相談をしてみたい。その上で、文化に関することであれば文化課に相談いただければアドバイスや協力ができることもあると思うので、ぜひ気軽に相談いただきたい。



関中学校、亀山中学校、中部中学校の3中学校を中心に、誰でも参加できるように交流の場を広げることができないか。

青山 奏音 議員

▶科学の祭典、ヒューマンフェスタなど他の中学校の生徒同士が交流をしながらイベントを盛り上げる取組が亀山市内にもたくさんある。中学校でも意見を出して、みんなで話し合い、生徒会が中心となって、そういった企画や計画をしてみるのも大変意義のあることと考えている。

表紙写真から

毎日の生活が表れた自然な笑顔（川崎愛児園）

運動会の練習の合間にシンボル遊具の物見やぐら滑り台の前で撮影しました。久々に全員が出席したこの日、お天気のはっきりしな

い日が続いていた中、そのお天気も味方につけて青組（年長）さんたちの自然な笑顔を切り取ることができたと思います。

令和7年

第2回臨時会日程(予定)

11月13日 臨時会開会 10:00～
14日 臨時会閉会 10:00～

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

ホームページにも掲載しています。

令和7年

12月定例会日程(予定)

11月28日 12月定例会開会 10:00～
12月9日 議案質疑 10:00～
 予算決算委員会
10日 一般質問 10:00～
11日 一般質問 10:00～
15日 産業建設分科会 10:00～
 産業建設委員会

16日 教育民生分科会 10:00～
 教育民生委員会
17日 総務分科会 10:00～
 総務委員会
19日 予算決算委員会 10:00～
 議会運営委員会 11:00～
22日 12月定例会閉会 10:00～

議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



| 視聴方法 | インターネット配信 | | ケーブルテレビ放送 | |
|--------------------------|-----------|----|-----------|----|
| | ライブ | 録画 | ライブ | 録画 |
| 本会議 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算) | ○ | ○ | - | - |

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください。

■問い合わせ先/三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gijichousa@city.kameyama.mie.jp

26

かめやま市議会だより-103 かめやま市議会だよりは、古紙パルプ配合率60%、白色度78%の再生紙および植物油インキを使用しています。

